

多治見市の環境・廃棄物

平成28年度版



多治見市環境キャラクター
地球を「まもる」くん

多治見市環境文化部環境課

目 次

<はじめに>.....	1
本市における廃棄物行政の変遷.....	2
1 家庭ごみの区分(23分別+1区分).....	3
2 ごみ処理のながれ.....	4
3 ごみ処理量の推移.....	5
4 ごみの資源化状況.....	6
(1) 市の回収による資源化.....	6
①リサイクルステーションでの資源収集.....	6
②持込みによる資源収集.....	6
(2) 市による回収前の資源化.....	7
①資源集団回収.....	7
②家庭での生ごみ処理状況.....	7
5 家庭ごみの収集.....	8
(1) 収集システム.....	8
(2) 家庭ごみの状況.....	9
6 事業系ごみの状況.....	10
7 不法投棄対策.....	10
8 資源の売払い.....	11
9 廃棄物処理に掛かる経費.....	12
10 廃棄物処理施設.....	13
(1) 三の倉センター(中間処理施設).....	13
(2) 大畑センター(最終処分施設).....	15
(3) 笠原クリーンセンター(最終処分施設).....	16
(4) 堆肥化センター(中間処理施設).....	17
11 し尿処理施設(月見センター).....	19
12 廃棄物処理施設における環境測定状況.....	21
(1) 三の倉センター.....	21
(2) 大畑センター.....	22
(3) 笠原クリーンセンター.....	24
13 ごみ減量化の取組み.....	26

<はじめに>

本市では、昭和 58 年から缶・金属類、ビン類の分別収集を開始し、平成 3 年 4 月から古紙と古着類の資源集団回収（奨励金制度）を実施してきました。また、平成 9 年 1 月から有料指定ごみ袋制及び粗大ごみシール制を導入しました。

こうした中でも、本市のごみ処理施設の状況は、埋立処分場を他都市や民間施設に依存し、早急な対応が課題となっていました。平成 10 年度、環境庁（現：環境省）のモデル都市として「循環型社会システム構想」を策定し、平成 12 年 4 月から資源ごみの種類を増やし、23 分別による資源収集に変更し、市をあげてごみの減量化に取り組んでいます。平成 15 年に焼却場を資源化率の高い直接溶融型の焼却炉に更新し、平成 18 年には堆肥化センターの運営を開始。平成 22 年 6 月から管理型最終処分場（クローズ型）の運営を開始し、自己完結型の施設群を整備するに至りました。

また、平成 22 年 12 月から家庭用陶磁器リサイクルの導入試験として拠点回収、平成 24 年度より「23 分別+1」として陶磁器食器のリサイクルステーションでの収集を開始しました。平成 23 年度においては、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の制定・施行に先駆け、国のモデル事業として、小型家電の分別リサイクルに取り組むとともに、スーパーや食品製造業者と連携して取り組む、国の食品リサイクルモデル事業に参画しました。

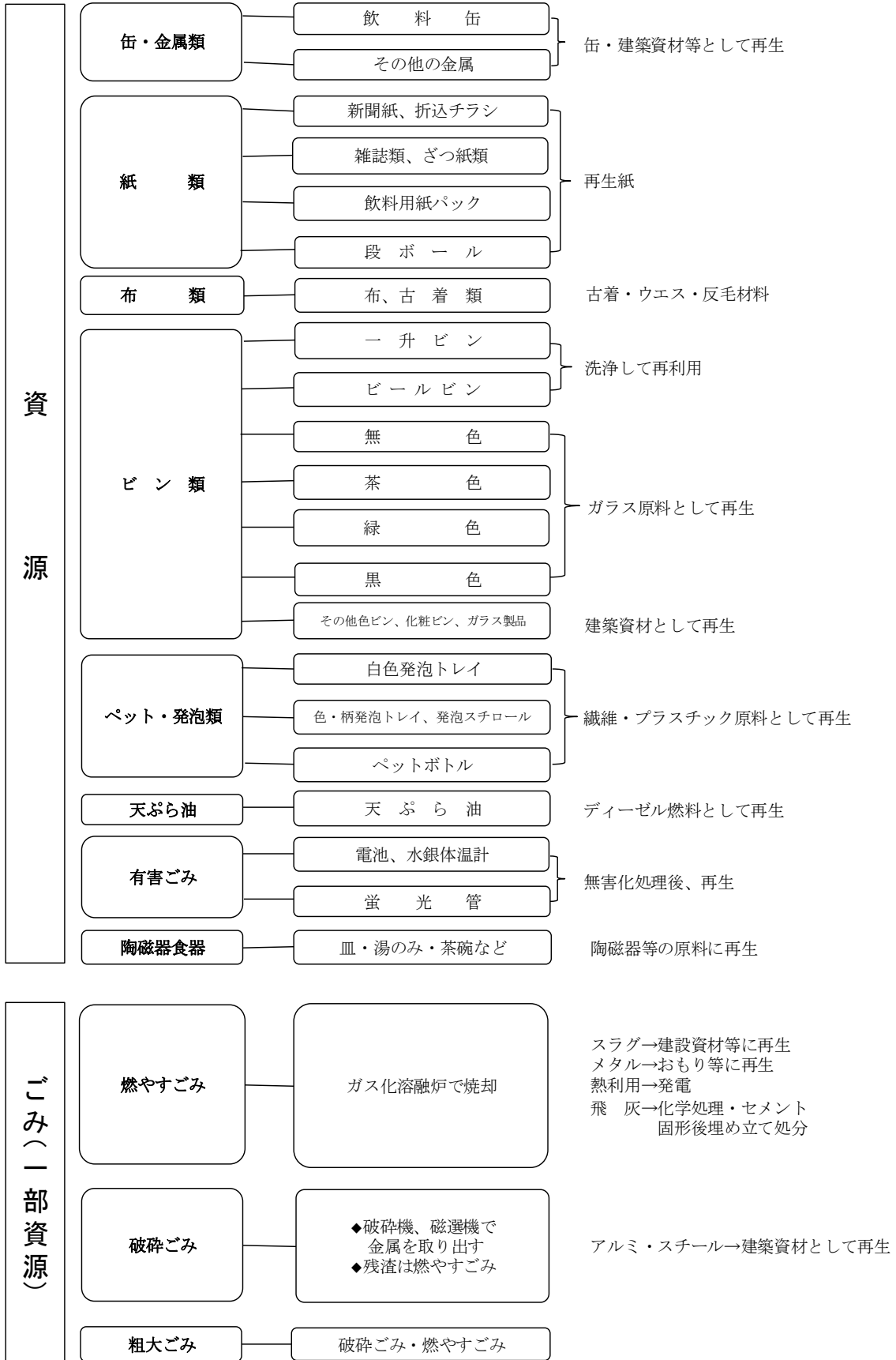
今後も、行政と市民・事業者の 3 者で協力し、循環型社会の実現に取り組んでいきます。

本書は、本市の基本計画である「第 2 次一般廃棄物処理（ごみ処理）基本計画」（平成 25 年度～34 年度）とその実行計画である「平成 28 年度多治見市一般廃棄物処理実行計画」の実績報告書として作成したものです。

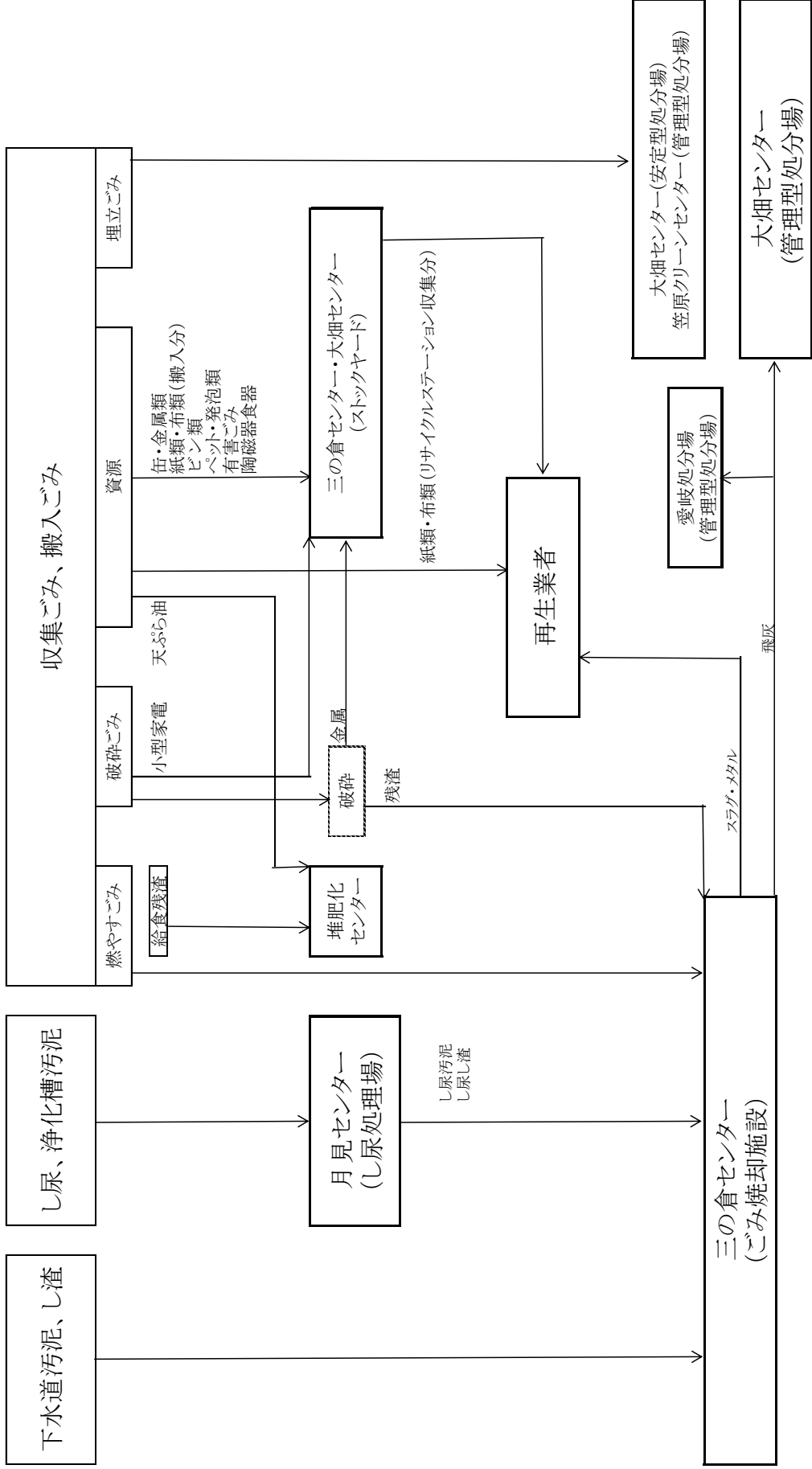
本市における廃棄物行政の変遷

昭和24年	市街地のじん芥収集開始(申込制、有料)
27年	じん芥焼却場 脇之島に完成(日量500貫(1,875kg) 現平和町4丁目地内)
32年	じん芥焼却場 7.5t炉完成(現月見町地内)
40年	じん芥焼却場 富士見町地内に完成(10t/日×2炉)
42年	不燃物類収集開始(処分地 富士見町)
46年	じん芥焼却場 富士見町地内に完成(50t炉に更新)
47年	4月から事業所有料、一般家庭無料化 大畑センター(不燃物処理場)を開設。富士見町処分場閉鎖 7月から市指定ポリエチレン製ごみ袋導入(強制力は無し)
48年	大畑センターに不燃物圧縮処理施設建設(東濃三市一町広域施設)
57年	じん芥焼却場 三の倉センター完成(50t/16h×2炉) 大畑センターにビン類の仕分場建設
58年	10月から金属類、ビン類の分別収集開始(危険物を含め6分別収集体制)
60年	生ごみ堆肥化促進(コンポスト容器)助成制度開始(60~63年度 952件)
平成 2年	併せ産廃の搬入許可を年間50トン未満の排出業者に限定
3年	4月から古紙、古着の資源集団回収助成制度開始
4年	生ごみ堆肥化促進助成制度拡充(補助率の引き上げ) 12月からごみ減量等推進協議会発足
5年	4月 多治見市廃棄物減量等推進審議会設置 12月からボカシの市取り次ぎ開始
6年	大畑センターで生ビン回収開始
7年	大畑センターで、冷蔵庫、エアコンからフロンガス回収開始(12年度まで)
9年	1月から指定ごみ袋制及び粗大ごみシール制を導入(家庭ごみ有料化の開始)
10年	電気式生ごみ処理機の補助制度を導入、ごみ減量協力店制度開始 環境庁委託事業で「循環型社会システム構想」策定
11年	7月から市内各地でモデル事業として、家庭ごみの23分別による収集を開始 次期最終処分場計画、地元住民との対立で白紙撤回
12年	4月から市内全域で家庭ごみの23分別による収集を開始 8月から三の倉新焼却場・リサイクルプラザ建設工事着工(平成15年3月完成予定) 次期処分場候補地選定を完全公開、第三者機関により開始
14年	4月から一般廃棄物埋立税条例を施行
15年	三の倉センターにコークスベッド式直接熔融炉完成 分別方法一部変更 埋立ごみの収集を廃止し破碎ごみの収集開始 次期最終処分場候補地を一本化、地元との協議を進める
16年	廃棄物処理手数料の値上げについて廃棄物減量等推進審議会に諮問 12月議会で条例改定
17年	7月から廃棄物処理手数料値上げ
18年	1月に笠原町と合併
18年	4月から多治見市堆肥化センターを本格稼働
18年	7月から旧笠原町地域23分別収集開始
21年	3月から大畑センター不燃性圧縮処理機の稼働を停止 4月から笠原クリーンセンター焼却停止
22年	3月 大畑センター管理型処分場完成。6月より焼却飛灰受入開始 12月から家庭用陶磁器リサイクルの導入試験として、拠点回収を実施
23年	3月から食品リサイクルモデル事業を実施 4月から笠原クリーンセンターの可燃ごみ受入中止(休日受入のみ) 7月から小型家電リサイクルモデル事業を実施
24年	4月から陶磁器食器の収集(23分別+1)を開始
27年	4月から笠原クリーンセンターの可燃ごみ休日受入を中止
28年	「循環型社会システム構想」事業終了 4月から笠原クリーンセンターの受入休止
29年	4月から廃棄物処理手数料値上げ(消費税分)

1 家庭ごみの区分（23分別+1区分）



2 ごみ処理のながれ

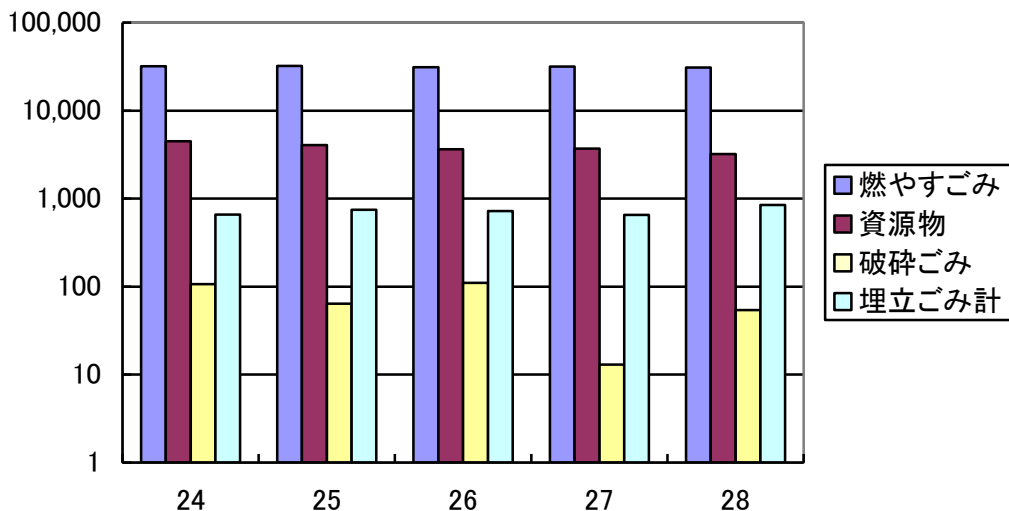


3 ごみ処理量の推移

(単位:t)

項目 \ 年度	24	25	26	27	28
燃やすごみ計	31,983	32,226	31,270	31,626	30,977
市収集(笠原は委託収集)	19,996	19,497	19,149	18,903	18,447
名古屋市搬入分	-	-	-	-	-
許可業者	7,754	8,390	7,968	8,167	8,409
一般・事業系持込み	4,233	4,339	4,153	4,556	4,121
破碎ごみ(破碎機処理後)計	107	64	110	13	54
市収集	187	177	169	152	134
許可業者	6	3	2	5	2
一般持込み	114	148	276	77	69
破碎ごみの内の金属類資源化量	△200	△113	△199	△72	△110
破碎ごみの内の小型家電(搬出量)		△151	△138	△149	△41
資源物計	4,494	4,075	3,641	3,696	3,217
収集古紙・古着類	2,483	2,021	1,578	1,578	1,393
持込古紙・古着類	388	485	485	415	362
金属(搬出量)	396	393	411	591	485
破碎ごみの内の金属類資源化量	200	113	199	72	110
ガラスビン(搬出量)	710	611	552	623	572
ペットボトル(搬出量)	149	133	128	124	107
白トレイ(搬出量)	13	13	12	10	9
色柄トレイ・発泡スチロール(搬出量)	23	22	24	17	22
天ぷら油(搬出量)	22	27	32	31	32
陶磁器食器(搬出量)	69	65	51	52	53
有害ごみ(搬出量)	41	41	31	34	31
破碎ごみの内の小型家電(搬出量)		151	138	149	41
埋立ごみ計	661	749	723	655	848
許可業者	4	5	7	7	3
一般・事業系持込み	657	744	716	648	845
一般廃棄物合計	37,245	37,114	35,744	35,990	35,096
産業廃棄物	2,404	2,181	2,399	2,429	2,497
三の倉センター	1,254	1,278	1,421	1,330	1,437
大畑センター	656	606	639	334	1,015
笠原クリーンセンター	494	297	339	765	45
下水道汚泥	7,975	7,768	7,657	7,909	7,769
し尿汚泥	298	261	281	240	219
下水し渣	128	123	137	122	92

平成 25 年度の小型家電リサイクル法の施行に伴い、平成 25 年度より小型家電の出荷量を掲載



4 ごみの資源化状況

(1) 市の回収による資源化

①リサイクルステーションでの資源収集

平成12年度から約480箇所（現在約600箇所）のリサイクルステーションを設け、23分別による資源収集を始めました。平成24年4月からは、陶磁器食器についても資源として収集を開始しました。収集は、かご回収方式で行い、委託業者により前日にかご等を配置し、当日収集を行っています。

分別収集によって収集された資源のうち、飲料缶、その他金属、紙類、布類、生きビンは、民間事業者に売却しています。ペット・発泡類は、センターで分別して再生工場に引き渡しています。4種類に分別された雑ビン類は粉碎し、再利用しています。陶磁器食器は、陶磁器の原料製造工場に搬出しています。有害ごみである電池・水銀体温計と蛍光管も、ドラム缶に詰めて、リサイクル工場に搬出し、資源化を図っています。

収集量の推移 (単位:t)

項目 \ 年度	24	25	26	27	28
紙類	2,271	1,919	1,482	1,473	1,303
新聞紙・折込チラシ	998	878	760	725	647
雑誌類・ざつ紙類	858	699	480	494	431
段ボール	402	315	234	245	217
飲料用紙パック	13	27	8	9	8
布類	167	103	95	105	90
ビン類	604	498	503	484	460
缶・金属類	309	257	217	221	196
飲料缶	101	93	74	72	61
その他金属	208	164	143	149	135
ペット・発泡類	185	164	154	138	136
白色発泡トレイ	13	10	11	10	9
色・柄トレイ、発泡スチロール	23	30	32	29	28
ペットボトル	149	124	111	100	99
天ぷら油	58	19	20	19	20
陶磁器食器	69	37	37	38	39
有害ごみ		26	29	26	25
電池・水銀体温計		19	21	19	19
蛍光管		7	8	7	6
合計	3,663	3,023	2,537	2,504	2,268

*陶磁器食器の24年度は、出荷量を掲載。

*電池・水銀体温計と蛍光管は、25年度より資源収集量として掲載。

②持込みによる資源収集

三の倉センター及び大畑センターで、平日（月曜日～金曜日）の午前9時～12時、午後1時～4時まで資源の持込みを受付けています。なお、毎月第3日曜日の午前中も受入れを行っています。

また、事業系ごみとして持込まれた廃棄物も、搬入者に分別していただき、資源を回収しています。

笠原クリーンセンターは、平成28年4月から受入れを休止しています。

(2) 市による回収前の資源化

①資源集団回収

従来からPTAや子ども会等により、古紙やアルミ缶などの回収は行われていましたが、市況の悪化から回収意欲が衰えて、ごみとして排出されるようになりました。このため市では、平成3年4月から古紙等を集団で回収する市民団体に奨励金を交付することとしました。

市況が悪かった平成10年度頃と比べて、市況が回復してきていることから、平成24年度から奨励金の単価の引下げを実施しました。

資源集団回収量の実績 (単位:t, 千円)

項目 \ 年度	24	25	26	27	28
集団回収合計	3,191	2,930	2,766	2,594	2,485
段ボール	612	570	541	526	491
新聞	1,575	1,416	1,331	1,241	1,207
雑誌	821	773	732	669	639
牛乳パック	30	27	27	29	23
古着等	117	111	107	102	97
アルミ缶	36	33	28	27	28
集団回収奨励金 合計	18,724	14,239	13,747	13,039	12,499

②家庭での生ごみ処理状況

家庭から出る生ごみは、堆肥化することにより、ごみ減量化につながることから、昭和60年度にコンポスト容器の助成制度を創設し、昭和63年度までの4年間で952件の助成を行いました。その後、申請者の減少のため中断しましたが、リサイクル意識の高まりに伴い平成4年10月から制度を充実し、さらに平成10年4月からは、電気式生ごみ処理機も補助対象に加え、その普及に努めてきました。

一方、「ボカシ」の取扱いについては、平成5年12月から市による取次ぎ販売を開始し、平成6年12月から専用容器も助成対象とするなど、家庭による生ごみの堆肥化を支援しています。

平成24年度には、平成14年度～23年度の10年間に生ごみ処理容器及び生ごみ処理機の購入補助を受けた方を対象にアンケートを実施し、現在の使用状況等について調査をしました。

平成25年度は、その結果を踏まえ、今後の生ごみ減量策や生ごみ堆肥化の普及啓発策として、補助制度の周知に重点を置き、普及に努めました。

生ごみ処理容器及び生ごみ処理機助成実績 (単位:件, 千円)

項目 \ 年度	24	25	26	27	28
生ごみ処理容器・処理機件数合計	10	19	26	21	24
コンポスト容器	6	16	11	12	14
ボカシ容器					
電気式	4	3	15	9	10
助成額 合計	40	48	165	97	120

5 家庭ごみの収集

(1) 収集システム

ごみと資源の収集は、旧多治見市域では、直営方式（燃やすごみ・破碎ごみの収集）と委託方式（資源の収集）で、旧笠原町域では委託方式（燃やすごみ・破碎ごみ・資源の収集）で行っており、年間 20,849 t（平成 28 年度）のごみと資源を収集しています。収集回数は原則として、燃やすごみは週 2 回、破碎ごみは月 1 回、資源は月 2 回となっています。

収集システムの概要

排出区分		収集回数	排出方法
缶・金属類	飲料缶	月2回(排出区分により、2回に分けて収集)	リサイクルステーションへ排出 
	その他金属		
紙類	新聞紙・折込チラシ		
	雑誌類・ざつ紙類		
	段ボール		
	飲料用紙パック		
布類	布・古着類		
生きビン	ビールビン		
	一升ビン		
雑ビン	無色		
	茶色		
	緑色		
	黒色		
	その他色ビン、化粧品ビン、ガラス製品		
ペット・発泡類	ペットボトル		
	白色発泡トレイ		
	色・柄発泡トレイ、発泡スチロール		
天ぷら油	天ぷら油	3か月に1回	リサイクルステーションへ排出
有害ごみ	電池・水銀体温計		
	蛍光管		
陶磁器食器	陶磁器食器		
燃やすごみ		週2回	指定ごみ袋を使用し、ごみステーションへ排出
破碎ごみ		月1回	
粗大ごみ		品目により燃やすごみ、破碎ごみのいずれかに排出	粗大ごみシールを貼って、ごみステーションへ排出

(2) 家庭ごみの状況

ごみの排出量は、平成9年1月に導入した指定ごみ袋制により、一定量の減少があり、その後横這い状況となっていました。平成15年度の新焼却場稼動に伴い分別方法を変更し、埋立の区分を廃止しました。従来の埋立ごみは、燃やすごみ、破碎ごみ、資源に分け、分別収集の徹底と新たなごみ減量策の実施を行っています。

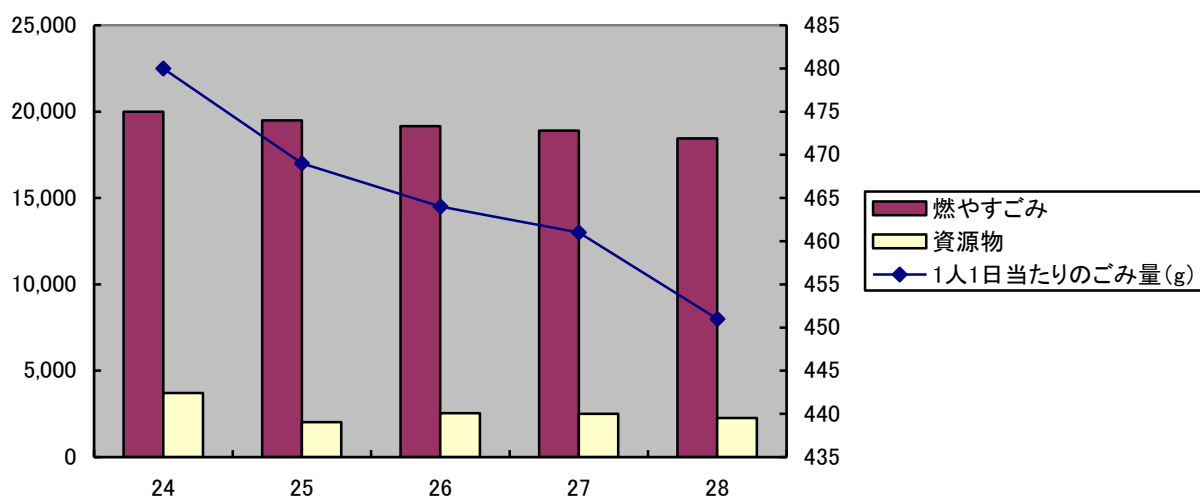
多治見市の1年間の総収集ごみ量（資源を含む）は20,849t（平成28年度）で、市民1人1日当たり506g（平成28年10月1日現在、人口112,800人）排出していることとなります。平成28年度は、1人1日当たりのごみ量は451gとなり、前年度と比較して、10gの減量となりました。

1人1日当たりの総排出量は、平成8年度の710gまでの増加傾向が、平成9年1月の指定ごみ袋制の導入により、612g（平成9年度）と大幅に減少しました。その後、再び増加傾向となりましたが、平成17年度にごみ袋の料金を値上げしたこともあり、前年度比で4.48%減少し、平成18年度以降減少傾向が続いています。なお、平成23年度は水害の影響もあり、一時的に増加しましたが、引続き減少傾向にあります。

家庭ごみ収集量 (単位:t, 人)

年度 \ 項目	24	25	26	27	28
家庭ごみ総収集量	23,887	22,697	21,855	21,560	20,849
1人1日総排出量(g)	567	541	524	521	506
1人1日当たりのごみ量(g)	480	469	464	461	451
人口(10月1日現在)	115,488	115,007	114,298	113,462	112,800
燃やすごみ	19,996	19,497	19,149	18,903	18,447
資源物	3,704	2,023	2,537	2,505	2,268
破碎ごみ	187	177	169	152	134

※1日当たりのごみ量とは資源量を外したごみ量



6 事業系ごみの状況

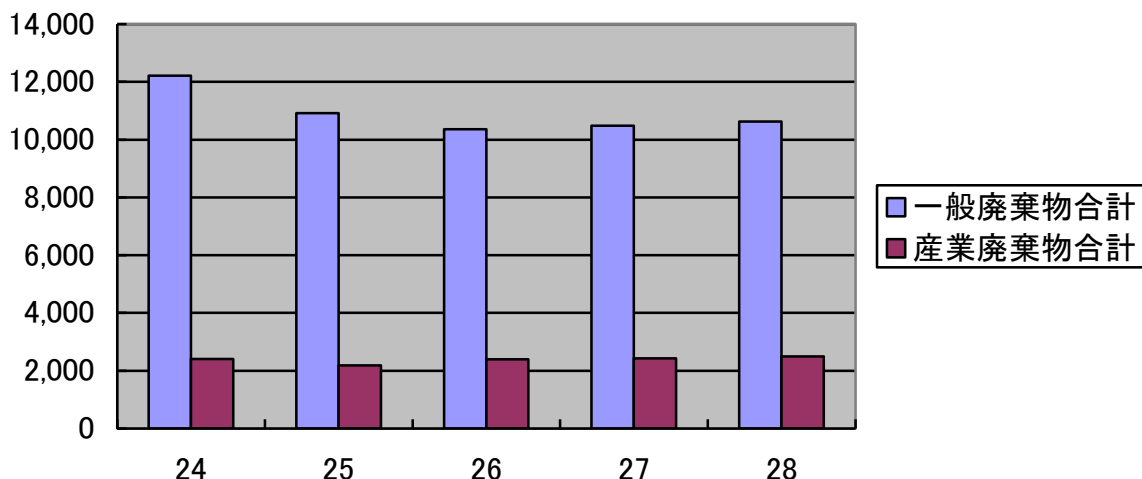
事業系のごみについては、持込みを原則としており、一般廃棄物収集運搬許可業者と事業者の搬入によって、10,633 t（平成28年度）の一般廃棄物が持込まれています。

また、本市の場合は陶磁器関連産業が地場産業となっている産業構造から、年間搬入量50 tを超えない範囲で、地場産業の支援と廃棄物適正処理の観点から産業廃棄物の併せ処理を行っています。

平成23年度に循環型社会システム構想の目標を見直し、事業系ごみの資源化率の目標設定はしないこととしていますが、引き続き、ごみ減量や資源化の推進を求めています。

搬入ごみ量

項目 \ 年度	(単位:t)				
	24	25	26	27	28
一般廃棄物合計	12,206	10,919	10,365	10,486	10,633
燃やすごみ合計	12,206	10,919	10,365	10,486	10,633
許可業者	7,754	8,390	7,968	8,167	8,409
事業所等	4,452	2,529	2,398	2,319	2,224
産業廃棄物合計	2,404	2,181	2,399	2,429	2,497



7 不法投棄対策

本市では、不法投棄をなくすために岐阜県との合同パトロール、委託業者による不法投棄監視・回収業務、不法投棄監視カメラの設置等を行っています。

不法投棄監視・回収業務委託		(単位:件, t)				
項目 \ 年度	24	25	26	27	28	
回収件数	115	65	65	68	57	
回収量	12.3	9.2	8.7	9.2	8.5	

(パトロール:委託業者による昼間週4日・夜間15日/年)

8 資源の売払い

回収した資源は、リサイクル・再生事業者に引き渡しています。入札により売却していますが、品目や市況によっては無償あるいは逆有償（市が料金を支払って引取りを依頼する）になる品目もあります。近年は金属類や紙類の市況が良い状況です。リサイクルには経費やエネルギーが必要なため、引続き各家庭における排出量自体の低減を啓発していきます。

平成28年度の状況

品目	売却時期	単価(円/t)	量(t)	売却金額(円)	備考
スチールプレス	11月	21,060	19.59	412,565	
アルミプレス	11月	119,880	35.00	4,195,800	
破砕スチール	8月	17,820	96.47	1,719,095	
	3月	28,090	137.66	3,866,979	
破砕アルミ	11月	135,000	15.57	2,101,950	
コロ	8月	18,900	24.06	454,734	
	3月	28,620	18.83	538,914	
ステンレス	3月	140,508	1.10	154,558	
スチールばら	8月	13,262	64.10	850,119	
	3月	21,816	69.10	1,507,485	
アルミばら	3月	145,908	1.42	207,189	
銅	3月	557,388	0.18	100,329	
バッテリー	3月	103,788	0.68	70,575	
雑品類	3月	216,108	1.65	356,578	
小型家電			41.17	532,821	
小計(金属類)			526.58	17,069,691	
一升ビン		1円/本	13,218本	13,218	
ビールビン		3円/本	2,288本	6,864	
無色ビン		0	270.20	0	
茶色ビン		0	164.47	0	
黒色ビン		0	38.67	0	
緑色ビン		0	10.98	0	
その他色ビン			37.59	-31,499	* 容リ協ルート
廃ガラス製品		-35.64円/kg	36.13	-1,287,671	
ペットボトル			107.26	4,460,780	* 容リ協ルート
白色トレイ			9.14	195,350	* 容リ協ルート
色・柄トレイ、発泡スチロール	4～3月	-81円/kg	21.75	-1,761,750	
新聞紙	4～3月	9円/kg	737.11	6,633,990	
段ボール	4～3月	9円/kg	290.91	2,618,190	
雑誌類・ざつ紙類	4～3月	7円/kg	573.64	4,015,480	
飲料用紙パック	4～3月	6円/kg	9.70	58,200	
布着	4～3月	1円/kg	143.49	143,490	
小計(紙類・布類)			1,754.85	13,469,350	
陶磁器食器			52.92	45,722	
電池・水銀体温計		-93,960	27.05	-2,541,616	
蛍光管		-110,160	12.80	-1,410,046	
天ぷら油		35.0円/ℓ	35,300L	1,235,500	
グリセリン		4.3円/ℓ	600L	2,580	
廃エンジンオイル		4.3円/ℓ	400L	1,720	
メタル		36,720	556.07	20,418,873	
スラグ		162	2,820.24	504,371	

* 容リ協ルート・・・容器包装リサイクル法に基づき、市が収集している資源を容器包装リサイクル協会へ引き渡し、再生処理業者に売却されるもの

9 廃棄物処理に掛かる経費

平成 28 年度は、ごみ処理で約 1,402,195 千円、し尿処理で約 83,619 千円、合計で約 1,485,814 千円の費用を要しています。

ごみ処理費を平成 28 年 10 月 1 日の人口（112,800 人）で割ると、1 人当たり 12,430 円の処理費用が掛かっている計算となります。

平成 24 年度に、全庁的な使用料等の見直しを行いました。市民 1 人当たりのごみ減量が進んでいることから改定を見送りました。平成 29 年度から現行消費税率 8%による 5%からの増分（3%）をごみ処理手数料に上乗せしています。

廃棄物処理経費の推移

(単位:千円)

項目 \ 年度	24	25	26	27	28
処理経費合計	1,526,414	1,522,742	1,551,616	1,496,670	1,485,814
ごみ処理費合計	1,416,905	1,420,424	1,451,823	1,408,398	1,402,195
収集運搬	432,377	436,955	439,911	420,863	435,263
中間処理	896,618	885,639	928,601	909,491	899,900
最終処分	87,910	97,830	83,311	78,044	67,032
し尿処理費合計	109,509	102,318	99,793	88,272	83,619
収集運搬	65,858	57,521	51,654	48,015	45,683
中間処理	40,155	41,799	44,835	37,425	35,354
最終処分	3,496	2,998	3,304	2,832	2,582

ごみ 1 t 当たりの処理経費

(単位:円)

収集運搬費	20,770
焼却等の処理	23,270
計	44,040

10 廃棄物処理施設

(1) 三の倉センター（中間処理施設）

平成12年に着工した三の倉センター新焼却施設建設工事は、平成15年3月に竣工し、4月から本格稼動をしました。

この施設はコークスベッド式直接熔融炉という方式を採用し、24時間連続運転で1,800度まで温度を高めることによりダイオキシン対策の水準を飛躍的に高め、国のダイオキシン基準を完全にクリアしています。また、余熱を利用した廃棄物発電を行い場内で使用する電力の一部をまかなっており、平成25年度から再生可能エネルギー固定価格買取制度へ移行しました。

併設されているリサイクルプラザ（平成17年3月竣工）では、複合物から資源を取出すために破碎選別を実施し、資源化量の増加を図っています。

破碎ごみとして収集した小型家電については、分別を行い「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づき、認定事業者へ入札して引渡しています。

さらに、焼却炉から排出されるメタルとスラグは建設資材等として資源化され、最終的に埋立が必要となるのは、飛灰と呼ばれるものだけとなり、重量は元のごみの6%程度になります。

ごみ焼却量

区分 \ 年度	24	25	26	27	28
三の倉センター焼却量(t)	44,270	41,268	42,915	44,344	44,283
燃やすごみ	35,866	33,116	34,841	36,073	36,203
下水・し尿汚泥	8,404	8,152	8,074	8,271	8,080
1日当焼却量	150	152	153	158	151
一基当たりの稼働回数(日)	296	271	281	281	294
稼働時間	13,145	12,367	13,074	13,189	13,755
コークス使用量(t)	3,108	2,876	2,921	2,924	3,016
スラグ搬出量(t)	3,261	2,728	2,672	2,986	3,799
メタル搬出量(t)	548	518	519	560	578
焼却飛灰搬出量(t)	2,928	2,790	2,893	2,748	2,594
使用水量(m ³)	48,752	47,723	42,086	49,144	51,021
使用電力量(MWh)	12,338	11,835	12,009	12,527	12,084
発電量(MWh)	12,776	11,720	12,861	12,699	12,814
送電量(MWh)	1,556	1,333	1,846	1,411	1,661

三の倉センターの概要

所在地	多治見市三の倉町猪場37番地																								
敷地面積	40,500㎡																								
建築面積	18,195㎡(延床面積)																								
建設年度	着工:平成12年8月 竣工:平成15年3月(焼却場) (リサイクルプラザの一部は平成17年3月完成)																								
設計・施工	新日本製鐵株式会社																								
総事業費	約127億円																								
焼却場																									
① 処理能力	170t/日(85t/24h×2系列)																								
② 処理対象物	一般都市ごみ(130t/日) 下水汚泥(38t/日) し尿汚泥(2t/日)																								
③ 炉形式	コークスベッド式直接熔融方式																								
・受入れ・供給設備	ピット・アンド・クレーン全自動(ごみピット 910t) 汚泥受入投入装置																								
・燃焼設備	コークスベッド式直接熔融炉式(1700℃～1800℃)																								
・燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ式																								
・排ガス処理設備	バグフィルター(集じん機)、乾式塩化水素除去装置 ダイオキシン除去装置(活性炭噴霧) NOx除去装置(触媒脱硝装置) 場内循環使用(クローズドシステム)																								
・排水処理設備	平衡通風方式																								
・通風設備	発電(余剰分は電力会社へ売電) 発電能力 2050kwh																								
・余熱利用設備	コンベヤバンカ方式																								
・溶融物処理設備	薬剤処理バンカ方式																								
・飛灰処理設備																									
リサイクルプラザ	34t/日																								
① 処理能力	破砕施設(1次・2次破砕機) 25t/日 資源化施設 3t/日 ビンストックヤード 6t/日																								
保有車両	<table border="0"> <tr> <td>パッカー車</td> <td>14台</td> <td>低床トラック</td> <td>5台</td> </tr> <tr> <td>軽トラック</td> <td>1台</td> <td>フォークリフト</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>リーチローダー</td> <td>1台</td> <td>ミニバックホー</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ロータリーフォーク</td> <td>1台</td> <td>ホイールローダー</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ダンプ車</td> <td>1台</td> <td>ポンプ車</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>連絡車</td> <td>2台</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	パッカー車	14台	低床トラック	5台	軽トラック	1台	フォークリフト	2台	リーチローダー	1台	ミニバックホー	1台	ロータリーフォーク	1台	ホイールローダー	1台	ダンプ車	1台	ポンプ車	1台	連絡車	2台		
パッカー車	14台	低床トラック	5台																						
軽トラック	1台	フォークリフト	2台																						
リーチローダー	1台	ミニバックホー	1台																						
ロータリーフォーク	1台	ホイールローダー	1台																						
ダンプ車	1台	ポンプ車	1台																						
連絡車	2台																								

一般家庭からの持込みを次の時間帯で受付けています。

平日：午前9～12時、午後1時～4時

毎月第3日曜日：午前9時～12時

三の倉センター



(2) 大畑センター(最終処分施設)

大畑センター(安定型最終処分場)は、昭和47年6月に開設され、現在は一般廃棄物(燃やすごみを除く)や産業廃棄物(陶磁器類・ガラス・瓦礫類等)が搬入され、埋立処分されています。

平成22年6月から三の倉センターより排出される焼却飛灰を専用に処分する管理型処分場(クローズド型最終処分場)を稼働させました。

また、大畑センターでは、収集してきた資源の一時保管や中間処理をして、回収業者に入札を行い引渡しています。

一般家庭からの持込みを次の時間帯で受け付けています。

平日：午前9時～12時、午後1時～4時

毎月第3日曜日：午前9～12時

安定型最終処分場



管理型(クローズド型)最終処分場



大畑センターの概要

所在地 開設	多治見市大畑町大洞48番地の35 安定型:昭和47年6月 管理型:平成22年6月			
敷地面積	114,771㎡			
埋立面積	安定型81,888㎡、管理型4,260㎡			
埋立容量	安定型2,320,729㎥、管理型35,000㎥			
埋立残容量	安定型126,825㎥、管理型27,342㎥ (ともに平成28年度末)			
排水処理	無			
その他の施設	資源ストックヤード410㎡、資源選別場589㎡			
保有車両	パワーショベル	3台	リーチローダー	1台
	ポンプ車	1台	散水車	1台
	パッカー車	3台	ダンプ車	3台
	軽トラック	3台	連絡車	3台

埋立実績

(単位:t)

区 分 \ 年 度		24	25	26	27	28
埋立量合計		2,559	2,631	2,871	2,141	3,345
安定型	一般廃棄物	421	380	455	164	793
	産業廃棄物	656	606	639	334	1,015
管理型	焼却飛灰(固形物)	1,482	1,645	1,777	1,643	1,537
参考	愛岐処分場					
	(三の倉センター焼却飛灰)	1,445	1,146	1,116	1,105	1,057
合 計		4,004	3,777	3,987	3,246	4,402

(3) 笠原クリーンセンター(最終処分施設) 平成28年4月から受入休止

最終処分施設として、一般廃棄物最終処分場(安定型・管理型)を管理しており、現在では災害廃棄物のみを受入れしています。

また、管理型最終処分場には浸出水処理施設を併設し、放流水の適正な処理を行っています。

安定型最終処分場



管理型最終処分場



笠原クリーンセンターの概要 平成 28 年 4 月から受入休止

所在地 開設	多治見市笠原町4022番地の7 安定型:昭和47年6月、管理型:平成7年4月			
敷地面積	103,207㎡			
埋立面積	安定型85,535㎡、管理型6,100㎡			
埋立容量	安定型1,451,795㎥、管理型30,000㎥			
残余容量	安定型106,925㎥、管理型29,943㎥ (ともに平成28年度末)			
埋立方法	安定型:山間埋立 サンドイッチ方式 管理型:準好気性埋立構造 サンドイッチ方式			
その他の施設	管理型:浸出水処理施設 日処理量 25㎥			
保有車両	パワーショベル	1台	ホイールローダー	1台
	ブルドーザー	1台	ミニバックホー	1台
	パッカー車	2台	普通貨物	1台
	軽貨物	2台		

埋立実績 (単位:t)

区分 \ 年度	24	25	26	27	28
埋立量合計	921	749	481	1,334	168
安定型	一般廃棄物	326	273	119	428
	産業廃棄物	494	297	339	765
管理型	101	179	23	141	168

(4) 堆肥化センター (中間処理施設)

循環型社会システム構想に基づき「脱焼却・脱埋立」に向けた各種の取組みを行っています。その取組みの中でも、生ごみの資源化が大きな課題の1つであると位置付けています。

生ごみ資源化を具体化する目的で、平成 18 年 4 月に堆肥化センターを本格稼働しました。

堆肥化センターには 2 つの機能があり、1 つには生ごみから堆肥を製造する機能、もう 1 つには天ぷら油から BDF (バイオディーゼル燃料) を製造する機能です。

いずれも市内の学校給食やモデル地区等から排出される食品残渣や天ぷら油を利用して堆肥や BDF を製造して、運営は地元で設立された法人に委託しています。

生産された堆肥は、地元が受け皿となり利活用の調整や農業者の利用促進を図っており、BDF は清掃関係車両の一部の燃料として利用しています。

堆肥化センター



堆肥化センターの概要

所在地	多治見市三の倉町猪場37番地
敷地面積 総事業費	1,400㎡ 約0.85億円
施設概要	① 堆肥化プラント 堆肥舎(鉄骨造平屋 243㎡) 堆肥化プラント(高速1次発酵機1基・自動投入機1基) 堆肥熟成槽・事務所・合併浄化槽・保管庫 ② BDFプラント BDF製造棟(鉄骨造平屋 50㎡) BDF製造装置・給油装置
処理能力	① 堆肥化プラント 最大処理能力 1,000kg/日 ② BDFプラント 100ℓ/日
処理方式	① 堆肥化プラント 一次高速発酵処理(好気性高熱菌による高速発酵)＋二次発酵処理 ② BDF製造施設 メチルエステル化法
処理対象物	① 堆肥化プラント 一般食品残渣 ② BDFプラント 植物性廃食油

堆肥排出量及びBDF製造量

項目 \ 年度	24	25	26	27	28
堆肥化プラント					
搬入量(kg)	150,000	137,357	138,423	137,761	148,392
搬出量(kg)	56,000	54,925	38,093	34,514	39,887
BDF製造施設					
搬入量(ℓ)	38,000	37,015	39,800	36,755	39,323
製造量(ℓ)	13,000	5,952	5,394	3,999	2,139

1 1 し尿処理施設（月見センター）

し尿処理プラントは、昭和 35 年に 27kℓ /日の施設を建設し、また、昭和 40 年に 36kℓ /日を増設、さらに昭和 46, 47 年に、当初 27kℓ /日の施設を増改築して 51kℓ /日の施設としてきました。しかし、施設の老朽化等による機能低下と浄化槽汚泥処理が増加したため、61kℓ /日の月見センターを新設、平成 2 年 3 月から稼働しています。

処理水は浄化センターで再度処理した上で土岐川へ放流し、前処理し渣や脱水汚泥は三の倉センターで焼却処分しています。

一般家庭からのし尿収集については、昭和 42 年から多治見市衛生公社へ委託をしており、現在では、し尿収集業者は 2 社、浄化槽清掃業者は 3 社に許可をしています。

し尿処理人口は、公共下水道の普及や合併処理浄化槽への切替えにより年々減少しています。

市では、下水道事業認可区域外の河川浄化を促進するため、昭和 63 年度から汲取りトイレや単独処理浄化槽からの切替による合併処理浄化槽の設置に補助金を交付しています。

月見センター



月見センターの概要

所在地	多治見市月見町3丁目73番地の2
敷地面積	6,606㎡
建築面積	905㎡
延床面積	1,750㎡
建設年度	着工:昭和62年10月、 竣工:平成2年3月
総事業費	約15億円
処理対象人口	47,700人
処理能力	61kℓ日(生し尿:40kℓ+浄化槽汚泥:21kℓ)
処理方式	標準脱窒素処理方式(低希釈法)
放流水質	pH:5.8~8.6、 BOD:30mg/l以下、 COD:90mg/l以下、 SS:70mg/l T-N:15mg/l以下、 T-P:28mg/l以下、 色度:500度以下

し尿処理の状況

(単位:kℓ)

項目 \ 年度	24	25	26	27	28
し尿処理量	4,075	3,559	3,113	2,893	2,754
浄化槽汚泥	7,408	7,015	6,633	6,824	6,809
合計	11,483	10,574	9,746	9,717	9,563
脱水汚泥量(t)	303	260	278	238	217

し尿処理方式の構成

(総人口は毎年4月1日現在の人口) (単位:人)

項目 \ 年度	24	25	26	27	28
総人口	115,178	114,457	113,718	112,891	112,145
世帯数	44,472	44,806	45,104	45,435	45,824
汲取人口	4,106	3,786	3,489	3,328	3,179
世帯数	1,907	1,804	1,743	1,570	1,499
公共下水道	97,645	97,536	97,304	97,258	97,049
世帯数	37,350	37,843	38,250	38,818	39,309
浄化槽人口	13,279	12,991	12,781	12,157	11,776
世帯数	5,156	5,097	5,054	4,990	4,953
農業集落排水人口	148	144	144	148	141
世帯数	59	62	57	57	63

合併処理浄化槽補助の推移

(単位:基,千円)

項目 \ 年度	24	25	26	27	28
補助基数	5	0	3	2	2
金額	1,742	0	1,250	746	746

校区別し尿処理及び生活雑排水処理の状況

人口別	総人口	下水化人口(人)	下水化人口	農業集落排水(人)	農業集落排水	合併処理浄化槽(人)	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽(人)	単独処理浄化槽	浄化槽計	し尿処理(人)	し尿処理	生活排水処理	生活排水非処理
養正	8,487	8,057	95%	0	0%	102	1%	204	2%	4%	124	1%	96%	4%
昭和	8,250	8,059	98%	0	0%	30	0%	97	1%	2%	64	1%	98%	2%
精華	10,759	10,359	96%	0	0%	11	0%	278	3%	3%	111	1%	96%	4%
共栄	9,210	8,566	93%	0	0%	131	1%	337	4%	5%	176	2%	94%	6%
池田	4,302	3,899	91%	141	3%	201	5%	24	1%	5%	37	1%	99%	1%
小泉	12,752	11,268	88%	0	0%	445	3%	757	6%	9%	282	2%	92%	8%
根本	21,112	18,879	89%	0	0%	667	3%	1,246	6%	9%	320	2%	93%	7%
滝呂	9,315	9,036	97%	0	0%	7	0%	149	2%	2%	123	1%	97%	3%
市之倉	6,648	5,979	90%	0	0%	58	1%	364	5%	6%	247	4%	91%	9%
南姫	4,891	421	9%	0	0%	1,920	39%	1,928	39%	79%	622	13%	48%	52%
脇之島	6,434	6,408	100%	0	0%	17	0%	9	0%	0%	0	0%	100%	0%
笠原	9,985	6,118	61%	0	0%	520	5%	2,274	23%	28%	1,073	11%	66%	34%
計	112,145	97,049	87%	141	0%	4,109	4%	7,667	7%	11%	3,179	3%	90%	10%

※生活排水処理…下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽

※生活排水非処理…単独処理浄化槽、し尿

※北栄地区は根本地区に含まれる

12 廃棄物処理施設における環境測定状況

三の倉センター、大畑センター、笠原クリーンセンター（平成28年4月から受入休止）においては、周辺環境保全のため排ガス検査や水質検査を定期的に行い監視に努めています。

(1) 三の倉センター

ダイオキシン調査

焼却施設

検査日	炉別	排ガス (ng-TEQ/m ³ N)	飛灰 (ng-TEQ/g)	飛灰処理物 (ng-TEQ/g-dry)	スラグ (ng-TEQ/g-dry)	主灰 (ng-TEQ/g)
H24.7.5	1号	0.002500	-	0.63	0.0000075	-
	2号	0.001100				
H25.7.30	1号	0.001800	-	0.37	0.000000021	-
	2号	0.000120				
H26.10.24	1号	0.002200	-	0.29	0	-
	2号	0.004000				
H27.6.12	1号	0.001800	-	0.62	0.000031000	-
	2号	0.003600				
H28.6.29	1号	0.005900	-	0.58	0.000012000	-
	2号	0.002100				

※排ガス基準 80ng-TEQ/g(平成14年11月まで)、5ng-TEQ/g(平成14年12月1月から)

※排ガス(三の倉センター自主基準0.05ng-TEQ/m³N)

周辺土壌

検査日	採取場所	土壌 (pg-TEQ/g)
H24.8.17	三の倉センター周辺	5.30
H25.8.30	三の倉センター周辺	20.00
H26.9.10	三の倉センター周辺	0.19
H27.9.28	三の倉センター周辺	2.40
H28.9.27	三の倉センター周辺	19.00

※土壌基準暫定ガイドライン 1,000pg-TEQ/g

(2) 大畑センター

ダイオキシン調査

検査日	放流水 (pg-TEQ/ℓ)	地下水(堰堤下) (pg-TEQ/ℓ)
H24.8.20	0.0034	0.280
H25.8.30	0.022	0.740
H26.9.11	0.0039	0.410
H27.9.28	0.031	0.330
H28.9.26	0.0047	0.035

※放流水基準 10pg-TEQ/ℓ、地下水 基準なし

放流水検査結果

検査項目 \ 年度	24	25	26	27	28	排水基準※1
pH	7.6	7.5	7.4	7.3	7.5	5.8-8.6
BOD mg/ℓ	1.6	2.5	3.0	2.2	2.8	60以下
COD mg/ℓ	3.7	3.4	3.4	3.0	3.7	90以下
SS mg/ℓ	5.0	4.0	5.0	2.0	5.0	60以下
n-ヘキサン抽出物質 mg/ℓ	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下
フェノール類含有量 mg/ℓ	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	5以下
銅含有量 mg/ℓ	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	3以下
亜鉛含有量 mg/ℓ	0.04	0.05	0.06	0.08	0.07	2以下
溶解性鉄含有量 mg/ℓ	0.21	0.06	0.28	0.13	0.17	10以下
溶解性マンガン含有量 mg/ℓ	0.20	0.23	0.16	0.14	0.11	10以下
クロム含有量 mg/ℓ	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	2以下
大腸菌群数	5	19	24	11	29	3000以下
窒素含有量 mg/ℓ	3.9	4.1	4.3	3.7	4.4	120以下
燐含有量 mg/ℓ	0.037	0.025	0.056	0.019	0.045	16以下
カドミウム及びその化合物 mg/ℓ	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.003未満	0.003未満	0.03以下
シアン化合物 mg/ℓ	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1以下
有機燐化合物 mg/ℓ	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1以下
鉛及びその化合物 mg/ℓ	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.1以下
六価クロム化合物 mg/ℓ	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.5以下
砒素及びその化合物 mg/ℓ	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.1以下
水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物 mg/ℓ	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.005以下
アルキル水銀化合物 mg/ℓ	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと※2
PCB mg/ℓ	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.003以下
トリクロロエチレン mg/ℓ	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.01未満	0.1以下
テトラクロロエチレン mg/ℓ	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.1以下
ジクロロメタン mg/ℓ	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2以下
四塩化炭素 mg/ℓ	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
1,2-ジクロロエタン mg/ℓ	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン mg/ℓ	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/ℓ	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン mg/ℓ	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下
1,1,2-トリクロロエタン mg/ℓ	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.06以下
1,3-ジクロロプロペン mg/ℓ	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
チウラム mg/ℓ	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.06以下
シマジン mg/ℓ	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03以下
チオベンカルブ mg/ℓ	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2以下
ベンゼン mg/ℓ	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.1以下
セレン及びその化合物 mg/ℓ	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.1以下
ほう素及びその化合物 mg/ℓ	1.1	1.2	1.0	1.2	1.3	50以下
ふっ素及びその化合物 mg/ℓ	0.2	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1	15以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/ℓ	2.8	3	3	2.9	3.1	※3
1,4-ジオキサン mg/ℓ	-	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.5

※1 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令による排水基準(別表第1)

※2 「検出されないこと」とは、同省令第3条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

※3 1ℓにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたものに亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量200mg以下

地下水検査結果（平成28年度）

検査項目\採水箇所	採取日(9/26)				環境基準※1
	堰堤下 (観測井1)	上流部 (観測井2)	調整池側 (観測井3)	側面部 (観測井4)	
気温	29	29	29	29	
水温	18.2	21.4	19.0	19.1	
カドミウム	0.0009	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
全シアン	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと※2
鉛	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下
六価クロム	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.05以下
砒素	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下
総水銀	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下
アルキル水銀	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと※2
PCB	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと※2
ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.1以下
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
テトラクロロエチレン	0.0005未満	0.0029	0.0005未満	0.0005未満	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
チウラム	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
シマジン	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
チオベンカルブ	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
セレン	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.012未満	1.2	0.012未満	0.08	10以下
ふっ素	0.4	0.1未満	0.2	0.1	0.8以下
ほう素	0.02未満	0.27	0.06	0.02未満	1以下
1,4ジオキサン	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下
塩化ビニルモノマー	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下
有機りん化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
電気伝導率	10(25℃)	20(25℃)	30(25℃)	2.9(25℃)	
塩化物イオン	1.8	2.0	1.9	1.8	

※1 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令による排水基準(別表第2)

※2 「検出されないこと」とは、環境基本法第16条の規定に基づく水質汚濁に係る環境上の条件のうち、地下水の水質汚濁に係る環境基準についての告示(平成9年3月告示第10号)により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

(3) 笠原クリーンセンター 平成 28 年 4 月から受入休止

ダイオキシン調査

最終処分施設

検査日	放流水 (pg-TEQ/ℓ)	地下水 (pg-TEQ/ℓ)
H24.8.20	0.0036	0.0120
H25.8.30	0.037	0.0190
H26.9.11	0.00024	0.0140
H27.9.28	0.000032	0.0130
H28.9.26	0.00012	0.0140

※放流水基準 10pg-TEQ/ℓ、地下水 基準なし

放流水検査結果

検査項目 \ 年度	24	25	26	27	28	排水基準※1
pH	8.0	8.0	8.0	7.8	7.9	5.8-8.6
BOD mg/ℓ	0.6	0.5未満	0.8	0.5未満	0.5未満	60以下
COD mg/ℓ	3.8	3.1	2.0	1.3	1.8	90以下
SS mg/ℓ	1未満	1未満	1未満	1未満	2.0	60以下
n-ヘキサン抽出物質 mg/ℓ	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下
フェノール類含有量 mg/ℓ	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	5以下
銅含有量 mg/ℓ	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	3以下
亜鉛含有量 mg/ℓ	0.06	0.05	0.05	0.04	0.05	2以下
溶解性鉄含有量 mg/ℓ	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	10以下
溶解性マンガン含有量 mg/ℓ	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	10以下
クロム含有量 mg/ℓ	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	2以下
大腸菌群数 個/ml	8	3	360	0	0	3000以下
窒素含有量 mg/ℓ	5.4	4.5	3.5	2.7	3.9	120以下
燐含有量 mg/ℓ	0.024	0.018	0.042	0.046	0.035	16以下
カドミウム及びその化合物 mg/ℓ	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.003未満	0.003未満	0.03以下
シアン化合物 mg/ℓ	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1以下
有機燐化合物 mg/ℓ	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1以下
鉛及びその化合物 mg/ℓ	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.1以下
六価クロム化合物 mg/ℓ	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.5以下
砒素及びその化合物 mg/ℓ	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.1以下
水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物 mg/ℓ	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.005以下
アルキル水銀化合物 mg/ℓ	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと※2
PCB mg/ℓ	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.003以下
トリクロロエチレン mg/ℓ	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.01未満	0.1以下
テトラクロロエチレン mg/ℓ	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.1以下
ジクロロメタン mg/ℓ	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2以下
四塩化炭素 mg/ℓ	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
1,2-ジクロロエタン mg/ℓ	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン mg/ℓ	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/ℓ	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン mg/ℓ	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下
1,1,2-トリクロロエタン mg/ℓ	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.06以下
1,3-ジクロロプロペン mg/ℓ	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
チウラム mg/ℓ	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.06以下
シマジン mg/ℓ	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03以下
チオベンカルブ mg/ℓ	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2以下
ベンゼン mg/ℓ	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.1以下
セレン及びその化合物 mg/ℓ	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.1以下
ほう素及びその化合物 mg/ℓ	1	0.6	0.7	0.8	1.1	50以下
ふっ素及びその化合物 mg/ℓ	0.2	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	15以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/ℓ	4.6	4.1	3.2	2.6	3.7	※3
1,4-ジオキサン mg/ℓ	-	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.5

※1 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令による排水基準(別表第1)

※2 「検出されないこと」とは、同省令第3条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

※3 10につきアンモニア性窒素に0.4を乗じたものに亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量200mg以下

地下水検査結果（平成 28 年度）

検査項目/採水箇所	採取日 (9/26)		環境基準※1	
	観測井1	観測井2		
気温	℃	28	28	
水温	℃	17.5	18.0	
カドミウム	mg/l	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
全シアン	mg/l	不検出	不検出	検出されないこと※2
鉛	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.01以下
六価クロム	mg/l	0.04未満	0.04未満	0.05以下
砒素	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.01以下
総水銀	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下
アルキル水銀	mg/l	不検出	不検出	検出されないこと※2
PCB	mg/l	不検出	不検出	検出されないこと※2
ジクロロメタン	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.02以下
四塩化炭素	mg/l	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.1以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
トリクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.01以下
テトラクロロエチレン	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
チウラム	mg/l	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
シマジン	mg/l	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
チオベンカルブ	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.02以下
ベンゼン	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.01以下
セレン (mg/l)	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		0.8	0.012未満	10以下
ふっ素	mg/l	0.2	0.1未満	0.8以下
ほう素	mg/l	0.2	0.02未満	1以下
1,4ジオキサン	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.05以下
塩化ビニルモノマー		0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.04以下
電気伝導率	mS/m	33.0	8.5	
塩化物イオン	mg/l	4.7	2.6	
過マンガン酸カリウム消費量	mg/l	3.2	2.3	

※1 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令による排水基準(別表第2)

※2 「検出されないこと」とは、環境基本法第16条の規定に基づく水質汚濁に係る環境上の条件のうち、地下水の水質汚濁に係る環境基準についての告示(平成9年3月告示第10号)により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

13 ごみ減量化の取組み

平成28年度は、次のようなごみ減量施策について、重点的に取組みました。

(1) 家庭ごみの分別収集の更なる促進

昨年度に引き続き、転入者の方やお届けセミナー等で、分別収集啓発チラシを配布しました。

(2) 家庭の生ごみ堆肥化の取組み誘導等の促進

生ごみ減量啓発の記事を広報たじみ10月号に掲載し、生ごみ処理機や処理容器の補助制度についてお知らせしました。また、分別収集啓発チラシを随時配布しました。

夏休みには、小学生の親子を対象としたエコクッキングを実施しました。

(3) 事業者に向けた廃棄物減量の啓発

廃棄物処理承認書交付時に廃棄物減量の啓発チラシを配布しました。

(4) 草木類のリサイクルのための環境整備

地域ボランティア清掃等で排出される草木類について、試験的な試みとして、市内事業者による堆肥化を図りました。

(5) 総合環境学習の展開（たじみエコカレッジの実施）

市民向け環境学習講座「たじみエコカレッジ」を開講し、小学生を対象に自然環境体験学習（ジュニアコース）や一般を対象に環境講座（エネルギー・リサイクルコース、自然環境コース、自然マイスターコース）を各5回実施しました。

名 称 多治見市の環境・廃棄物 平成28年度版
発 行 多治見市
編 集 環境文化部環境課
多治見市日ノ出町 2-15
TEL 0572 (22) 1580
E-mail: kankyo@city.tajimi.lg.jp
平成29年 8月